

(別紙 2)

令和7年度
大分県鳥獣被害対策本部会議

現地対策本部の取組

(東部振興局、中部振興局、西部振興局)

令和7年6月10日(火)

東部地域鳥獣被害現地対策本部の取組

予防（集落環境）

◆緩衝帯の整備や防護柵の設置による害獣を寄せ付けない環境づくり

- ・イノシシの隠れ処や餌場となりそうな箇所（国東市安岐町ほか）の整備
- ・雑木山や放任果樹等の伐採除去によりイノシシを寄せ付けない環境へ改善
- ・集落の農地を囲うようにワイヤーメッシュ柵を設置（杵築市太田）
- ・今後、集落で点検や見回り、補修等を実施。引き続き、集落環境の改善等による予防対策を推進する



捕 獲

◆ICTによる罠の遠隔監視操作・自動捕獲システムの導入や演習場での捕獲

- ・罠の捕獲効率向上や見回り労力軽減を目的にICT機能付き罠を設置（別府市）
- ・罠のライブ映像などリアルタイムで侵入が把握でき、遠隔操作で一斉捕獲が可能
- ・狩猟者が立ち入れない十文字原演習場で、別府市と日出町の捕獲員が合同で有害鳥獣捕獲を実施
- ・引き続き、効率的・効果的な捕獲対策を進めていく



狩猟者確保

◆狩猟者を目指しやすい環境の整備や捕獲技術の向上に向けた取組

- ・狩猟を志す方に向けた講習会の受講料を助成
- ・多くの若手も狩猟免許を取得（30代以下が4割、最年少は18歳）
- ・また、わな猟免許を取得して間もない方を対象にスキルアップを目的とした研修会を開催
- ・引き続き、狩猟者の確保や技術力向上を図っていく



獣肉利活用

◆高校生に対するジビエ料理講習会の開催

- ・別府溝部学園高等学校 食物科 2年生：29名
- ・別府市で飲食店を営むシェフを講師（同校卒業生）に調理を実習
- ・調理に加え講義も実施し、被害の実態などへの理解も深まった
- ・引き続き、調理師を目指す高校生など、若者へのジビエの普及を図り活用を進めていく



中部振興局管内における鳥獣被害防止対策の取組

(1)これまでの取組と成果(～R6)

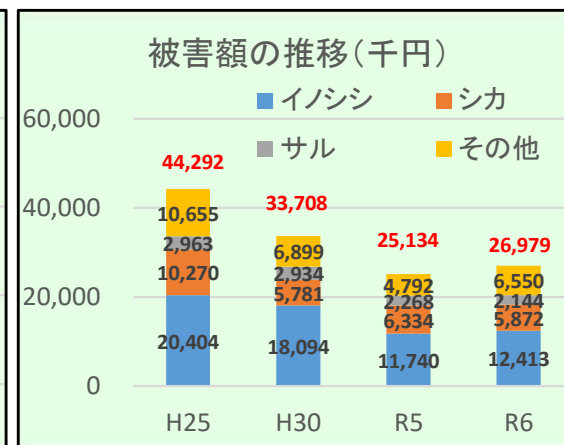
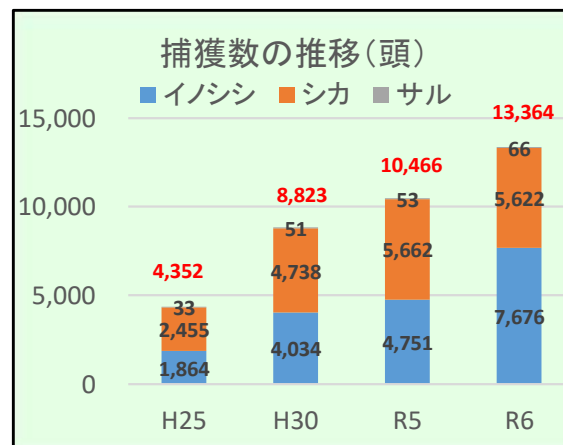
○予防強化集落を中心とした戦う集落づくり

- ①集落環境対策(被害原因の把握、餌場を無くす)
- ②予防対策(防護柵の設置、巡回、維持管理の徹底)
- ③捕獲対策(追払いの徹底、猟友会等との連携強化)
- ④狩猟者確保対策(試験:3→4回/年で捕獲員の増)

〈捕獲数の推移〉 H25 → R6 : **3倍増**

〈被害額の推移〉 H25 → R6 : **4割減**

H27から延べ269集落を**予防強化集落**に指定
⇒R6末で、うち172集落が**解除(卒業)**



市や地元住民、猟友会等との連携強化により、捕獲数は増加、被害額は減少傾向

(2)かんしょ産地サル被害対策実証事業(地域課題:R5～R7[臼杵市]) ※3カ年委託費計11,700千円(予算ベース)

【現状・課題】

①産地概要

- ・臼杵市は高糖度かんしょの主要産地の一つで、年々面積が拡大

②サル被害の特徴

- ・数十頭規模の集団で食害し、被害が甚大

③防止措置

- ・一般的なイノシシ、シカ用防護柵では、のぼったり網目をくぐって侵入するため、防止困難



【実証事業の狙い】

- ・行動エリア(なわばり)情報の把握
- ・頭数抑制に向けた捕獲場所の特定、防護柵設置や集落自らの追払い活動の定着
- ・他地域への波及

【これまでの事業成果及び今後の取組】

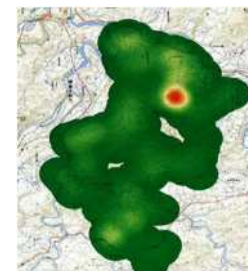
①サルの群れの規模や行動範囲の把握(R5～R7)

- ・3群を確認、うち1群は108頭と予想を上回る大群と判明した他、GPSを用いて各群の行動エリアを可視化し、市へ情報提供した
- 捕獲等具体的な活用方法の検討に向けた支援

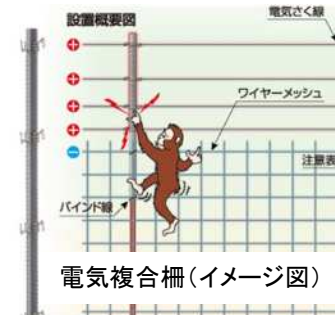
(R7:専門家による捕獲指導等)

②地域住民と生産者による被害防止策の検討(R6、R7)

- ・モデル集落(臼杵市黒坂地区)で研修会を実施(サルの生態、追払い手法、集落点検)
- ・集落ぐるみでの自衛の重要性について意識醸成が図られた。
 - 集落での追払い活動の実施・継続(R7:集落への指導助言)
- ・細目ワイヤーメッシュと電気柵を組み合わせた複合柵の予防効果が確認できたが、既存のワイヤーメッシュ柵に比べ高コスト
 - より低コストな防護柵の検討(R7:ネットタイプ電気柵の実証)

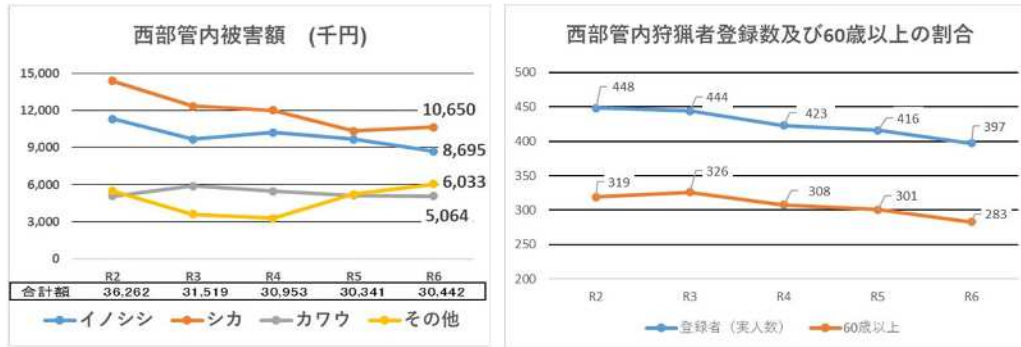


行動範囲(UK1群)



鳥獣被害防止対策の推進(西部振興局)

(1) 現状と課題



- 管内の鳥獣被害額の2/3はイノシシとシカが占めており、特にシカの被害が全体に占める割合は県全体に比べて高いことから、シカの捕獲に積極的に取り組む必要
- カワウによるアユの食害が多いことから、捕獲や追い払いなどの被害対策に取り組む必要
- 狩猟者の約7割が60歳以上と高齢化が進み、狩猟者数も減少していることから、新規狩猟者の確保が喫緊の課題

(2) R6年度の主な取組

① 予防対策

新たに予防強化集落に指定した地区において、市町と共に集落環境対策に関する説明を行った。
(3地区で開催、日田市2地区5名、九重町1地区11名)

② 捕獲対策

平成26年度から日出生台演習場内での捕獲を実施しており、令和6年度も春季と年末年始の2回※実施し、多くのシカを捕獲することができた。

(※春季捕獲(R6.4.1~R6.4.3)、冬季捕獲(R6.12.25~R7.1.5))

日出生台演習場 捕獲実績			単位:頭			出発式(玖珠町)		
九重町 玖珠町	R5年度			R6年度				
	春季	年末 年始	計	春季	年末 年始	計		
シカ	129	140	269	106	153	259		
イノシシ	0	0	0	0	2	2		
計	129	140	269	106	155	261		

③ 狩猟者確保対策

狩猟者の技術向上を目的として、初心者を対象としたわな猟スキルアップセミナーを開催した。

(令和6年12月5日開催、参加者8名)

農業情報誌(ネクストステップ)を通じて狩猟免許試験の情報提供を行い、新規狩猟者の確保に努めた。



わな猟スキルアップセミナー
(日田市)

④ 獣肉利活用対策

被害防止対策の一環として、捕獲鳥獣を活用したジビエ料理の普及を行った。その結果、関係者の鳥獣被害とジビエへの関心を高めることにつながった。

○高校生を対象としたジビエ料理教室を開催(R7.1.24)

○管内の小中学校給食でジビエを提供
(日田市4,767食、九重町769食)



ジビエ料理教室

(3) R7年度の具体的な取組

管内の鳥獣被害額を着実に低減させるため、これまでの取組をより一層推進する。

① 予防対策：予防強化集落の管理指導

② 捕獲対策：日出生台演習場内での捕獲の実施
(2回、春季、年末年始)

③ 狩猟者確保対策：わな猟スキルアップセミナーの開催
(猟期に合わせて12月ごろに開催)

④ 獣肉利活用対策：ジビエの普及による鳥獣被害の啓発
・ 高校生に対するジビエ料理教室の開催
・ 学校給食におけるジビエの利用